

令和3年6月18日

保護者 様

神埼市教育委員会
教育長 末次 利明
神埼市立千代田東部小学校
校長 五反田 康子

ご家庭から学校への連絡（新型コロナウイルス感染症）について（依頼）

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より神埼市および本校の学校教育についてご協力をいただきありがとうございます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、今のところ小康状態にあります。しかし、今後、感染が拡大することも考えられるため、これからも、下記の対応について、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症に関する学校への連絡について

お子様やご家族の方が次に該当される場合は、速やかに学校にご連絡ください。

きょうだいが小学校と中学校に在籍されている場合は、どちらの学校にもご連絡をお願いいたします。

- ① 新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- ② 濃厚接触者に特定された場合
- ③ 保健福祉事務所や医療機関の判断により、新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査、抗原検査など）を受けることになった場合
- ④ お子様やご家族の方で発熱の症状がみられる場合

※ 今までと同様に、児童・生徒及びご家族が検査を受ける場合は、速やかに学校（土・日曜日、祝日は神埼市教育委員会学校教育課 TEL37-3592）に連絡をお願いします

※ 上記②・③の場合には新型コロナウイルス感染症の検査結果が判明次第、速やかに在籍されている学校までご連絡ください。

※ 検査結果判明が、土曜日・日曜日、祝日などの場合は検査を受ける場合と同様に神埼市教育委員会学校教育課（TEL37-3592）まで連絡ください。

2 学校への出席について

お子様やご家族の方が、上記①～④にあてはまる場合は出席停止となります。

【改めてのお願い】

- ◎ 児童生徒に発熱の風邪症状がみられるときは、軽い症状でも自宅で休養させるようにしてください。また、同居のご家族に発熱等の風邪症状がみられる場合も、同様に登校をお控え下さい。（欠席扱いではなく、出席停止の扱いとなります。）
- ◎ PCR検査を受けた場合も同様で、結果が判明するまでは出席停止となります。但し、児童生徒が濃厚接触者の場合や万が一感染した場合は、保健福祉事務所の指示に従ってください。

※ このことは、神埼市内小中学校で共通の取り扱いとなっています。